

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域活動計画推進委員会	
開催日時	令和8年7月28日（火） 午後2時00分～午後4時00分	
開催場所	朝霞市役所別館 全員協議会室	
出席者の職・氏名	【委員14名】 西田委員長、土佐副委員長、小島委員、玉城委員、栗山委員、田原委員、田尻委員、山口委員、中村敏也委員、堤田委員、伊藤委員、新井委員、竹田委員、米倉委員 【事務局14名】 市／赤澤部長、深谷次長兼課長、近藤補佐、関係長、松村係長、國重主査、手塚主査、川村主査、田中主任 社会福祉協議会／佐藤常務、白木次長、宮野主幹、秋山係長、本田主査	
欠席者の職・氏名	委員3人（宮本委員、中村加津雄委員、町田委員）	
議題	（1）委員長及び副委員長の選任 （2）第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について （3）第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の概要について （4）第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価方法及びスケジュールについて （5）その他	
会議資料	・次第 ・資料1 令和8年度名簿 ・資料2 令和7年度進行管理・評価シート（市） ・資料2－2 令和7年度進行管理・評価シート（社協） ・資料3 計画の概要 ・資料4 施策の体系別事業一覧 ・資料5 作業シート（市） ・資料5－2 作業シート（社協） ・資料6 進行管理・評価シート（市） ・資料6－2 進行管理・評価シート（社協） ・資料7 今後のスケジュールについて	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	

傍聴者の数	1 人
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会・関係長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市地域福祉計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、地域共生社会課の關でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この後からは着座にて失礼します。まず、始めに、本会議の公開に係る運用につきまして説明がございます。傍聴の許可について、本市における審議会等の委員会は、原則公開となっており、本日の委員会では、開会前に傍聴人を傍聴席へ案内する運用といたしますので、御了承のほどお願いいたします。

続きまして、委員の委嘱状についてですが、あらかじめお席の方に委嘱状を配付させていただきました。地域福祉推進委員会、地域福祉活動計画推進委員会それぞれの委嘱状となっています。本日、令和8年7月28日から令和10年3月31日までの任期となっておりますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。続きまして、福祉部長の赤澤よりごあいさつを申し上げます。

○事務局・赤澤部長

皆様、こんにちは。朝霞市福祉部長の赤澤でございます。「朝霞市地域福祉計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。皆様方には、日々、御多忙のところ、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。さて、日本は今、超高齢化社会となり、人口構造の変化、家族形態やライフスタイルの多様化などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。また、社会的に孤立する人が生まれやすい状況となっており、日常生活に不安や困難を抱え、支援を必要とする方、8050問題等々、複合化した新たな課題にも直面しています。

こうした状況の中、朝霞市では、「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を基本理念とする「第5期朝霞市地域福祉計画」を策定し、誰もが地域でつながり、支え合う「地域共生社会の実現」に向けて、新たに「地域共生社会課」を創設し、地域の方々や事業所、市や社協が力を合わせて地域福祉の推進に取り組んでいるところです。今後、皆様方には、この計画の進行管理や評価などについて、それぞれの専門的見地から、また、地域に暮らす市民としての視点から忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。皆様には、より一層の御協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

○司会・関係長

ありがとうございました。続きまして、社会福祉協議会佐藤常務理事よりごあいさつを申し上げます。

○事務局・佐藤常務

朝霞市社会福祉協議会の佐藤と申します。社会福祉協議会は、地域福祉を推進する法人としてボランティア活動を支えるボランティアセンターの運営を始め、障害の方、子供、高齢者の施設を管理運営するとともに地域の方の御寄付や募金をいただくことで福祉教育や支え合いの活動を行っている団体でございます。令和3年度からスタートしました第4期の地域福祉計画地域福祉活動計画の策定時から、市と社会福祉協議会でこの計画を策定しております。また、今年度より始まった第5期の両計画におきましても、共同して、意思の疎通を図り、策定したところでございます。新たにこの地域福祉の推進のために計画を推進し、市と社協で手を取って進めているところでございます。委員の皆様には様々な面で御協力賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

本計画の基本理念であります「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を実現できる

よう市とより一層の協力体制の下地域の皆様と共に地域福祉活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○司会・関係長

ありがとうございました。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきますが、始めに、資料の差し替えと追加をお願いします。次第については事前にお配りしたものと差し替えをお願いします。次に、社会福祉協議会の資料として、5-2、A3、1枚が追加となっております。改めまして、資料一式を確認させていただきます。本日の次第がA4で1枚資料1として「朝霞市地域福祉計画推進委員会、朝霞市地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿」がA4で1枚こちらは本日配布させていただきました。資料2として「第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート」がA3、2枚、資料2-2がA3、2枚、資料3として「第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要について」がA4、ホチキス止めのものが1部。資料4として「第5期朝霞市地域福祉計画 施策体系別事業一覧」がA4、1枚、資料5として「第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画 作業シート」がA3、2枚、追加資料の5-2がA3、1枚。資料6として「第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画 進行管理・評価シート」がA3、1枚、資料6-2がA3、1枚、資料7として「今後のスケジュールについて」がA4、1枚。以上でございますが、おそろいでしょうか。

また、本日、計画書をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

この会議の議事録につきましては、情報公開の対象になっており、議事録作成のため、録音することを御了承ください。また、発言に際しましては、会議録作成の都合上、卓上マイクを使用いただき、赤色がオンの状態になりますので、発言する際はボタンを押して赤色であることを確認してから御発言いただき、発言が終わりましたら再度ボタンを押してオフの状態にしてください。続いて、本日の委員の出席状況ですが、委員17名のうち、過半数の出席がありますので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立することを報告いたします。なお、宮本委員及び町田委員につきましては、事前に欠席の御連絡をいただいております。続きまして、本審議会は、本日が第1回目となりますので、委員の皆様にご所属やお名前などの自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、西田委員から名簿順にお願いいたします。

○西田委員

立教大学の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島委員

あさか子育てネットワークの代表をしております小島でございます。よろしくお願いいたします。

○玉城委員

地域包括支援センター朝光苑で生活支援コーディネーターをしております玉城と申します。よろしくお願いいたします。

○栗山委員

お疲れ様でございます。社会福祉法人愛隣館、障害者のグループホームつぐみを運営しております。どうぞ一つよろしくお願いします。

○田原委員

朝霞市防災アドバイザーを務めさせていただいております、アークネクスト代表の田原と申します。よろしくお願いいたします。

○田尻委員

朝霞市傾聴ボランティアつぼみの会の代表を務めております、田尻と申します。よろしくお願いいたします。

○山口委員

初めまして。溝沼にございます社会福祉法人ハレルヤの施設長しております山口と申します。よろしくお願いいたします。

○中村委員

皆さん、こんにちは。児童発達支援元気キッズを運営しております、GENKI INNOVATION COMPANYの中村です。よろしくお願いいたします。

○土佐委員

民生委員児童委員、土佐隆子でございます。よろしくお願いいたします。

○堤田委員

朝霞地区シルバー人材センターで事務局長を務めております堤田と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

皆さん、こんにちは。朝霞地区保護司会朝霞支部の伊藤です。よろしくお願いいたします。

○新井委員

こんにちは。朝霞一般市民の公募市民として参加させていただきます新井と申します。よろしくお願いいたします。

○竹田委員

同じく、朝霞一般市民の公募市民として参加させていただきます竹田と申します。よろしくお願いいたします。

○米倉委員

同じく、朝霞一般市民の公募市民として参加させていただきます米倉と申します。よろしくお願いいたします。

○司会・関係長)

ありがとうございました。次に朝霞市事務局の職員の紹介をさせていただきます。

○事務局・深谷次長

地域共生社会課長の深谷と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・近藤補佐

同じく課長補佐の近藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局・松村係長

地域共生社会課福祉相談係長をしています松村です。よろしくお願いいたします。

○事務局・國重主査

同じく福祉相談係の國重と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・川村主査

地域共生社会課の川村と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・手塚主査

地域共生社会の手塚と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・田中主任

地域共生社会課の田中と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・赤澤部長

改めまして、福祉部長の赤澤です。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤常務

朝霞市社会福祉協議会、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・白木次長

朝霞市社会福祉協議会地域福祉推進課、白木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・菅野主幹

同じく主幹の菅野と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・秋山係長

同じく社会福祉協議会地域福祉推進課地域福祉推進係 秋山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・本田主査

同じく地域福祉推進係の本田と申します。よろしくお願いいたします。

○司会・関係長

それでは、議題に入りたいと思いますが、委員長が空席となっております。
委員長が選出されるまでの間、福祉部長の赤澤が議事の進行を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、赤澤福祉部長お願いします。

○事務局・赤澤部長

それでは、委員長が選出されるまで、私が議長を代行させていただきますのでよろしくお願いいたします。議題（１）の委員長及び副委員長の選出ですが、「朝霞市地域福祉計画推進委員会条例」第５条の規定により「委員長は、委員の互選によってこれを定める」こととなっておりますが、立候補又は推薦はございませんか。

○堤田委員

この会議体については地域福祉に関する総合的な会議でございますので、学識経験を有する者として、立教大学の西田委員を推薦させていただきたいと思います。

○事務局・赤澤部長

ただいま、西田委員を委員長に御推薦いただきました。ほかに立候補又は推薦はございませんか。
ないようですので、西田委員を委員長にすることについて、御異議ございませんか。
御異議がないようですので、西田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○西田委員

はい、力不足ですが頑張ります。

○事務局・赤澤部長

ありがとうございます。

それでは皆様に御賛同いただきましたので、今回の任期におきまして、立教大学の西田先生に、委員長をお引き受けいただきたいと存じます。それでは、西田委員は委員長席に移っていただいて、これからの議事進行につきましては、西田委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○西田委員長

ただいま、朝霞市地域福祉計画推進委員会、朝霞市地域福祉活動計画推進委員会の委員長の職に選出されました西田です。皆さんの御協力により会議を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、副委員長の選出ですが、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第5条の規定により、「副委員長は、委員の互選によってこれを定める。」となっております。私から、地域の実情にも詳しく、長く地域福祉計画に携わっておられます土佐委員を副委員長に推薦させていただきたいと存じます。

ほかに立候補又は推薦はございませんか。

ないようですので、土佐委員を副委員長にすることについて、御異議ございませんか。

御異議がないようですので、本委員会の副委員長は、土佐委員にお願いしたいと存じます。土佐委員、お引き受けいただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、土佐委員、副委員長席へお願いします。

では、土佐副委員長、一言御挨拶をお願いいたします。

○土佐副委員長

ただいま、朝霞市地域福祉計画推進委員会、朝霞市地域福祉活動計画推進委員会の副委員長の職に選出されました土佐です。委員長をサポートし、会議を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○西田委員長

ありがとうございます。続きまして、議題（２）第４期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・川村主査

地域共生社会課の川村と申します。事務局から議題（２）第４期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について御説明いたします。資料２を御覧ください。この計画の期間は令和３年度から令和７年度までとなっており、本日は評価について皆様に御報告という形を取らせていただきます。あらかじめ御了承のほど、よろしくお願い申し上げます。前期計画の概要や進捗状況及び成果について御報告させていただき、第５期計画を評価する際のイメージにつなげていただければ幸いです。まず始めに、第４期の評価方法についてです。第４期では、施策の方向性（左から３列目）が１７個あり、そこにぶら下がる事業数は市が８６、社協が４５、合わせて１３１事業となります。計画スタート時には進行管理・評価シートを一事業ごと作成し、計１３１枚作成いたしました。そのシート全てを委員の皆様に御覧いただき、御意見や助言をいただくことは、時間的にも困難ですので、あらかじめ委員長や委員の皆様からいただいた御意見を基にシートを作成しました。また、市と社協が一体的に計画を進めていかなければならない施策を重点施策として五つ設定しました。１．地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり、２．相談支援体制の充実、３．地域福

祉に関する理解と参加の促進、4. 情報共有・発信の充実、5. 防災対策の充実となっております。ここでは、施策の方向性ごとの評価を全て説明するとかなりの時間を要するため、基本目標1～3ごとに簡潔に御報告いたします。

基本目標1についてです。生活困窮者支援におきましては、新型コロナウイルス感染症を理由とする相談件数は令和5年度をピークに減少に転じております。しかしながら、令和6年度以降は、市民の意識や働き方の変化を背景とした「コロナ以外の要因」による相談が増加しております。相談内容は複雑化・困難化の傾向にありますが、関係各課がしっかりと連携・情報共有を行い、個々の状況に寄り添った支援を展開してまいりました。さらに、権利擁護分野におきましては、成年後見制度の市長申立件数及び一般の相談件数の双方が増加している現状を受け、担当課を福祉の総合窓口として体制を整えるとともに、専門職による「無料相談事業」を新たに創設し、相談体制の充実を図りました。これらを通じて、重層的支援体制を意識した多機関連携を推進することができ、外部の専門職を含めた「顔の見える相談体制」の基盤づくりができたものと評価しております。

続きまして、基本目標2についてです。令和6年度は、アフターコロナとして地域活動や各種講座が再開し始めた一方、新たな課題も顕在化してまいりました。具体的には、認知症サポーター養成講座の参加者数の伸び悩みや、民生委員活動を始めとする「互助・共助」における活動の限界などが挙げられます。また、情報発信のデジタル化を進めるに当たっては、情報が届かず支援からすり抜けてしまう方が生じないよう、基本目標1の相談体制とも連動させ、対面・非対面双方の手法を活用した市民に不利益のない相談体制の構築が求められております。活動の再開に当たり、誰もが障壁なく参加できる方法を再考・検討いたしました。また、対面機会の減少を契機に、市民の間で「こころのバリアフリー」への意識が高まったことを捉え、誰一人取り残さない仕組みづくりに向けて、相談支援体制の整備を推進できたものと評価しております。

最後に、基本目標3についてです。基本目標3に該当する施策につきましては、単年度の大きな動きというよりも、日頃からの地道な活動の積み重ねを重視して取り組んでまいりました。まず防災・防犯についてです。市民の皆様が常に防災意識を持てるよう、メール配信や定期的な防災フェア、展示などを継続して開催いたしました。また、防犯におきましては、再犯防止の取組を主体としつつ、青色パトロールの実施などにより、地域における見守りを行ってまいりました。次に、生活の基盤となる居住支援と就労支援についてです。住居確保給付金の支給にとどまらず、職員がハローワークへ同行し、担当者とともに相談者に適した職を一緒に探すなど、一体的な就労支援を展開しております。実際の住まい探しにおいては「居住支援相談」を活用するとともに、困窮・高齢・障害など複数の課題を抱えた方に対しては、関係各課や関係機関が連携した支援会議を開催し、多角的な支援を行ってまいりました。防災・防犯意識の向上に向け、地域の防犯パトロールや「社会を明るくする運動」による啓発活動を通じて、市民自らが知識を得て行動できるよう取組を進めました。合わせて、居住や就労を始めとする生活基盤の安定に向け、関係機関が一体となった支援体制を推進できたものと評価しております。以上をもちまして、基本目標1から基本目標3に関する市の報告を終わります。

続きまして、社会福祉協議会より御報告させていただきます。資料2-2を御覧ください。

まず、基本目標1の取組について御報告いたします。高齢・障害・児童など各分野において、地域住民、福祉活動団体などからの相談に適切に対応できるよう、様々な関係機関と情報交換を行い、顔の見える関係を築くとともに、生活の中の困りごとや心配ごとの相談を受け、地域の方々や関係機関と協力して問題の解決を図る相談員であるコミュニティソーシャルワーカーを令和7年7月に配置し、相談支援体制の充実を図りました。市内の社会福祉法人と個々に連携を図ることができましたが、社会福祉法人全体のネットワークづくりに関しては、構築まで至っていないため、今後の検討課題となっております。権利擁護分野においては、法人後見事業福祉サービス利用援助事業において、行政書士による無料相談会を定期的に実施したほか、生活支援員の交流会を実施し、生活支援員同士が交流し、情報共有できる場を設けるなど、判断することに不安がある方への支援の充実を図っております。その他、社協が運営する施設において、幅広い世代の方が参加できるよう、交流事業を実施するとともに、地域福祉団体への助成金の交付や相談支援を行い、地域住民の主体的な活動を支える取組を進めることができました。以上のことから、期待のとおり

としております。

続きまして、基本目標2について御報告いたします。資料の裏面を御覧ください。地域でのつながりや支え合いの意識を高めていくため、ボランティア講座や手話体験、教職員向け研修会など様々な講座を実施したほか、社協の各分署や施設において、ボランティアや実習生受け入れ、福祉への学びの機会やボランティア活動のきっかけづくりを推進しました。なお、手話体験、要約筆記体験開催回数の評価につきましては、数値のみで評価した場合は、C評価となりますが、幅広い世代の方々が参加して、聴覚障害の方とのコミュニケーションについて関心を持ってもらうことができたなど総合的に踏まえB評価としています。情報共有、発信の充実では、社会福祉協議会の職員が地域住民の活動の場に訪問する際には、広報紙やチラシなどを持参しているほか、XやYouTubeなどSNSを活用し、多くの情報を届けられるよう、社協全体で意識的に取組を進めてまいりました。福祉について学ぶ、体験できる機会の提供や情報発信を行い、支え合いの意識醸成を推進することができたと評価しております。

続いて、基本目標3について御報告いたします。防災に関する取組として、朝霞市主催の防災フェアへ出店し、防災に関する周知啓発を行ったほか、災害ボランティアセンター設置訓練において、災害ボランティアセンターの役割の確認や、令和6年度能登半島地震において、被災地の災害ボランティアセンターへ派遣された職員から、情報共有を行い、災害支援に関する意識醸成を図りました。その他、社協が運営する各施設で利用者とともに、地震風水害などの災害を想定した防災訓練を定期的に実施しております。次に、生活に関する相談支援として、怪我などで一時的に車椅子が必要となった方へ車椅子の貸し出しを行ったほか、今後の住まいに関する相談に対し、朝霞市の担当課及び他市、他市社協とも連携し、職員が手続きに同行するなどの支援を行っております。また、相談者の状況に応じて、生活福祉資金や生活保護を案内し、相談者の課題解決につながる情報提供も行っております。防犯や防災、生活に関する相談支援などの取組を通じて、安心して暮らしやすい地域づくりを促進できたと評価しております。

社会福祉協議会からの報告は以上でございます。

○西田委員長

ありがとうございました。議題2につきましては報告となりますので、次の議題に入る予定でしたが、少し時間にゆとりがございますし、今回初めての委員も多くいらっしゃいます。5期が始まるということで、4期の把握も重要だと考えております。幸い第4期計画で委員をお務めくださった貴重な委員の先生方がいらっしゃいますので、一言ずつ、第4期計画の事務局からの御説明や、あるいは御自身の体感として捉えていらっしゃるなど何か一言ずつコメントいただけるとありがたいと思っております。中村委員と土佐副委員長、伊藤委員。お三人様から簡単に一言ずつ。

○中村委員

前期の委員会から出席させていただきました。会がすごく熱くて皆さん議論もたくさんしていただきまして、その上で評価が出ているので、この数字に出てきたのはしっかりと感じています。特にこのKPIだったりとか数値目標に対しての評価に関してどうなのかという議論をたくさんしてきたので、しっかりした数字だと思ってます。また、課題としてはやはり子供の施策に対して、僕は子供の福祉をやっているんで、もう少し厚くしていきたいなと思います。

○西田委員長

ありがとうございます。それでは伊藤委員お願いします。

○伊藤委員

私は保護司という形で、やはりこの地域福祉計画、非常に幅が範囲が広いですね。とにかく地域福祉ってそういう障害者福祉だとか社会福祉だとか、いろんなとにかく間口が広くて、あと地域の防犯や防災、安心安全のまちづくりとか、とにかく範囲が広いので、その中で、どちらかというと私も範囲としてはそういう犯罪とか非行のない明るい社会、あるいは犯罪や非行を犯した人が、社会の中で

また一人一人が立ち直りができるよう、みんなで作り上げるような社会、要するに再犯防止のところに力を入れようってことで、いろいろやっていたんですけど、なかなかこの地域福祉計画のこの第4期のこのシートを見て、やはり目標値、評価をどのくらいできたかっていう目標値がここへとか、目標値の設定の仕方というのが、ちょっと曖昧だったので、私も何回かどういう基準でこの数字が出ているのか、本当にAなのか、あるいはBなのかっていう、その辺の目標値の設定の仕方を把握できるようにして分かりやすく数値で出した方がいいのではないかってことで話したんですけども、とにかく幅広い中では、今回こういった形で第4期の地域福祉計画を基にして、この間の第5期福祉計画がこうできたんですけども、割とその後では、それぞれの項目でしっかりできているのかなと思うのですが、まだまだ細かく見ると、いろんな目標値のところで、いろんな考え方とか見方があるので、これから5期に向けていろいろ精査する必要があるのかなと思う、その辺もしっかりと見ていきたいです。

○西田委員長

ありがとうございます。土佐副委員長お願いします。

○土佐副委員長

はい。長年民生委員をやってまいりまして、その頃から比べると行政のサービスがとて良くなってきました。ただ、それがいいか悪いかはまた別ですけど、良くなっていることもあり、逆に御近所付き合いが薄れてきています。といいますのは、やはり近場にサロンであったり、老人センターがあったりで皆さんそっちに行っちゃうんですね。だから御近所で上がり込んでお茶するとかがなくなってきています。それと付き合いがない分情報収集もしにくくなっていることも確かです。あとは、マンションが増えていますよね、そうすると情報が得にくい。いろいろこの人を見守ってほしいというか、こっちの人はって依頼はされるのですけれど、むしろ民生委員としては、普段の生活の中でのいろんな御近所でトラブルが結構多いですかね。そういう中でもやはり最後弁護士さん、交番へ行っても「近くに民生委員がいるでしょう」って、ずっとそこに住むつもりなら民生委員の人をお願いしたらというようなことを言われたり、そういうときは民生委員っていうのは知っても知名度もあまりない。ということも必要に迫られなければやはり知ってはいただけないのかなと思います。ただ、やはり御近所に何かあったときにやっぱり頼りになるのは御近所かなとは思っていますので、町内会を含めてですけど、周りの方たちとなるべくコミュニケーションを取れるようにこれからもやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

○西田委員長

ありがとうございます。委員の皆様、急に振りましたし、副委員長、今全体取りまとめの御発言をいただきましてありがとうございます。やはりそれぞれの餅屋は餅屋だなというような大切なお話と、あとやっぱり皆様日頃実感していらっしゃる、朝霞の中でも住民の方々社会環境の変化から、やっぱりそれぞれいろんな現れ方、あるいはこの朝霞市の福祉、地域福祉のあり方にまた新たな投げ掛け、テーマを与えてくださっているなというようなふうに私は聞き取りました。今回第5期が始まりますけれども、また今までのものを継承しつつ、新たな展開ということで進めていけるのではということで伺わせていただきました。ありがとうございました。

それでは、続きまして議題3の第5期朝霞市地域福祉計画、朝霞市地域福祉活動計画の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・手塚主査

地域共生社会課の手塚と申します。事務局から議題（3）の第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の概要について、御説明申し上げます。お手元の資料3を御用意いただければと思います。皆様の中には、前回から引き続き計画に携わっていただいた方、今年度から新しく委員になっていただいた方がいらっしゃいますので、まず始めに、計画の概要というところから、御説明をさせていただきます。2ページです。計画を策定するに当たり、現在、地域住民が抱える課題

には、どのようなものがあるのか。委員の皆様もどこかで聞いたことがあるフレーズかもしれません。地域住民が抱えている課題が複雑化・複合化している中、行政だけではなく地域住民とも協働し、多様化する課題に対して、誰もが安心して地域で暮らしていくために、全市総ぐるみの地域福祉の推進が特に重要となっております。3ページです。続いて、計画の位置付けになります。朝霞市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として、市における地域福祉を推進する上での基本的指針を定めたものとなっております。また、平成30年の社会福祉法の改正を受けまして、地域福祉計画は福祉分野の上位計画として位置付けられ、計画の下に障害者、高齢者、子供、健康といった様々な個別の計画が存在しています。4ページです。この計画は社協が呼び掛けて、地域住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（サービス）を経営する者が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。社会福祉協議会の計画については、どちらかが上位計画などの位置付けはありませんが、「中期経営計画」に基づき人材の確保や育成を図るとともに、財政面や関係機関との連携などによる経営基盤の強化を図り、社会福祉協議会の組織としての土台を安定させることで、「地域福祉活動計画」に記載されている社会福祉協議会の取組を推進していくという計画の体制となっています。5ページです。今、皆さんのお手元にある第5期計画は、市と社協の計画が合冊され、1冊の冊子となっておりますが、実は、第3期の計画までは、策定する主体が異なることから、別々の冊子で策定されていました。前計画である第4期計画を策定する際から、この二つの計画が策定の根拠などは異なるものの、お互い地域福祉を推進していくという目的が同じであることから、市と社協のそれぞれの特性を生かしながら、さらに地域福祉を一体的に推進するため、策定作業の過程から協働し、計画書自体も1冊にまとめあげた経緯がございます。6ページです。近年、地域福祉を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、さらには経済格差の拡大など、地域で暮らす人々の課題はより複雑化・多様化しています。これに対応するため、国などでは地域共生社会の実現に向けた話し合いが行われてきました。大きな変化として、令和3年4月の社会福祉法改正により、重層的支援体制整備事業が創設されました。この事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の三つの支援を一体的に実施する事業となっております。これは、全国の福祉組織・関係者が、それぞれの地域の実情に応じた「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた地域づくりを進めていく上での役割を再整理し、社会に発信、実践していくことなどが盛り込まれております。7ページです。続いて、施策の体系でございますが、本計画の骨組に当たる部分でございます。まず、本計画の基本理念として「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と掲げております。こちらの基本理念は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするため、市民が地域福祉の担い手となって主体的に活動していくことができるよう、市民一人一人の支え合いの心を育み、地域でつながる仕組みを目指して定めたもので、第5期においてもなお一層、この基本理念を意識していくこと、発信していくこと、共有していくことにより、地域福祉が推進されていくものと捉え、前計画の基本理念を受け継ぐこととしました。そして、この基本理念を実現するために、基本目標を四つに定めております。8ページです。ここからは基本目標、方向性、主な施策について、市と社協の取組についてそれぞれ御説明いたします。市では、基本目標である地域共生社会の構築が朝霞市地域福祉計画の主要な施策の一つとなっており、各分野の相談支援体制を維持しながら、分野横断的に連携・協働する包括的な相談・地域づくり支援体制を整備することとしています。従来の福祉は、「高齢者には介護保険」「子供には児童福祉」というように、対象者ごとに制度が分かれる縦割りの仕組みでした。また、8050問題のように親子でそれぞれ問題が発生した場合、縦割りの仕組みでは対応することが難しく、世帯を支える仕組みづくりとしてこの地域共生社会の構築が必要となっております。朝霞市の主な施策に「重層的支援体制整備事業の構築」とありますが、重層的支援体制整備とは、相談支援、参加支援、地域づくりの三つの柱を一体的に実施していくことを目指しており、これまでの縦割りの壁を壊し、「断らない包括的な支援体制」を構築できるように、朝霞市では4月から「地域共生社会課」が設置され、さらに本計画の第6章には重層的支援体制整備事業実施計画として位置付け、取組を推進してまいります。社会福祉協議会では、地域共生社会の構築のため、複雑化、複合化した相談に対応できるよう各関係機関と連携し地域課題の解決に取り組めます。また、地域で

活動している団体への支援、ボランティア活動の支援を行い、地域の方が活動に参加できる場や機会を増やし、誰もが支え合える地域づくりを進めます。9ページです。基本目標2につきまして、近年、認知症高齢者の増加、障害者や子供への虐待、さらには地域における社会的つながりの希薄化に伴う孤立化など、福祉課題が複雑化・深刻化しています。本市では、このような多面的な課題に対応するため、誰もが互いの尊厳を認め合い、住み慣れた地域で共に支え合って生きる「地域共生社会」の実現を目指します。そのためには、市民の地域福祉や障害者、認知症に対する正しい理解と関心を深めるための普及啓発活動や交流事業を強化し、心のバリアフリーと相互理解の促進を図ります。社会福祉協議会の主な施策としては、福祉について学び、理解を深める機会を増やすとともに、高齢者や障害のある人などが安心して暮らせるよう権利擁護事業を推進し、地域住民の理解の促進を図ります。また、地域住民同士が気軽に集い、交流できる機会を増やすため、ふれあい・いきいきサロンや地域福祉団体の活動を支援します。講座やイベントなどを通して世代を超えた交流を促進し、誰もが安心して参加できる居場所づくりと、人と人とのつながりを深める地域づくりを進めます。10ページです。基本目標3、市では、包括的な相談を受ける体制を充実させ、途切れることのない連携した支援・対応ができる体制を構築していくことを主な施策に取り入れています。福祉に関してどこに相談して良いか分からない人も少ないことがアンケート調査から把握をしております。相談者の属性や相談内容に捉われない、包括的な相談を受ける体制を充実させ、途切れることのない連携した支援・対応ができる体制整備を進めていきます。生活困窮者等への支援では、生活困窮者や社会的孤立に直面する人などが自立した生活を取り戻せるよう、支援の質と体制のさらなる充実を図っていきます。社会福祉協議会の主な施策としては、誰もが身近な地域で安心して生活しているよう、総合相談窓口で包括的に相談できる体制を整え、一人一人の不安や困りごとに寄り添った支援を行います。身近に気軽に利用できる相談窓口があることなど、福祉に関する情報を広報紙やデジタル媒体を活用し周知を行います。また、関係機関と連携し、制度や地域の様々な社会資源を活用しながら、生活再建に向けた課題の解決に取り組み、切れ目のない相談支援を進めます。11ページです。基本目標4、市では近年、自然災害の激甚化や防犯上の不安の高まりを受け、地域住民が主体的に関わる防災・防犯の取組の重要性が増しています。しかし、地域の防災訓練に参加している割合が1割未満と少ない一方、災害時に近所の人に手助けすることができるとする割合は4割強と高くなっており、より実践的な防災訓練の実施や顔の見える関係づくりを通じて、平時からの備えと連携体制づくりが重要となっています。また、犯罪も多様化しているため、被害を未然に防ぐためにも地域のつながり、お互いを気に掛ける関係づくりの構築、安心できる生活環境づくりを推進します。社会福祉協議会の主な施策として、町内会・自治会やボランティア団体など、地域住民が主体となって行う活動を支援し、顔の見える関係性を築くことが見守り活動の推進につながることを周知し、見守りや支え合い、助け合いの活動を進めます。また、住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと事業」の活動を推進し、住民同士がお互いを支え合う意識を育み、地域の支え合い活動の活性化を図ります。第5期計画の概要説明は以上となります。

○西田委員長

はい、ありがとうございました。事務局もこれだけの資料を準備して説明するのは大変だったと思います。それでは少し時間をいただいて皆様から、特にまだ御発言をしていただいていない方たちに御発言をいただきたいと思います。それぞれの御所属の基盤などを踏まえながら、この計画に期待するところですか、御自身が問題意識として捉えているところなどを御発言いただければと思います。先ほど立教大学の西田ですと簡単に自己紹介させていただきました。朝霞市の地域計画、並びに地域福祉活動計画に携わらせていただくということで、私の思いを少しだけお話をさせていただきたいと思います。朝霞市の隣にある新座市に私どもの立教大学の新座キャンパスがございます。私はコミュニティ福祉学部の福祉学科の教員で、専門が地域福祉でございます。学生には地域福祉論という科目を春学期秋学期通じて教えております。朝霞市には、私どもの社会福祉士の養成課程の学生が社会福祉協議会や社会福祉施設を含めていろいろとお世話になっております。丁寧に実習生受け入れて育てていただいております。御縁をいただいております。私自身は残念なことに埼玉県はまだまだあまりよく知らなくて、大学で福祉系の学部を卒業した後は、神奈川県社会福祉協議会で、20年

近くお仕事をさせていただきました。配属の部署は市町村社会福祉協議会の支援担当が多かったです。21世紀に入る少し前だったんですけれども、市町村の社会福祉協議会等が地域福祉計画を策定し始めた時期でしたので、まだ今のように計画作りのノウハウが十分に知られ習得されていない時代だったんですね。それで県社協の職員が市町村に行って、要するにその町や市に合った計画をどうやって作るかということを相談しながら進めるといような仕事を長くしておりました。ということでいくと、今のように一定のマニュアルや基本的な形があることは便利だなと思いつつ、やっぱりその地域に固有の状況に合わせ、あるいは委員の方々のまさに顔が見える内容で作っていくことが大事だというふうに考えております。そのようなことから朝霞市の大事な委員会においても、委員の皆様がやはり大事な主役でございます。お一人お一人の貴重な意見を頂戴しながら、事務局の方、本当に今回の資料を見れば分かるように丁寧なお仕事をされますので、ここで出た発言を次の委員会に、生かしていけると思っております。ぜひぜひ積極的な御発言をいただければと思います。そうは言いながらも、一応2時間という開催時間です。皆さん、お忙しい中、お越しいただいておりますので、時間は延びないように気をつけて進めたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。皆さんが発言内容を検討している間、恐縮ですが、私から少し発言させていただきます。朝霞市の地域福祉・地域福祉活動計画を簡潔に分かりやすく御説明いただきました。日本全国各地と同様に朝霞市でも様々な地域の取り組む枠組みですとか優先順位の考え方があります。52ページに、圏域の考え方という図面がございます。例えば民生委員さんの日頃の活動、地区民協とかあります。地域ならではの取り組むアプローチの範囲がその状況でいろいろあり、それが適切な背景があるわけでございますね。それはこのような図になっております。皆様も御覧いただくとそうだねというようにことで理解いただけたと思います。近隣ということでの自治会町内会の圏域での人々の動きやつながり、あるいは小学校区域でのつながりやあるいは様々な社会資源、そして小学校区域で収まらないところでの中学校区、在宅福祉はだいたいこの中学校区を目安に整備されてきておりますね。そして市域ということなんです。この四つのエリア設定で、それと朝霞市の地域福祉課題にとってより良い効果性のある、必要あるアプローチを考えてということになるわけです。この辺り皆様方の御経験からですね、いろいろと御助言や御提案、あるいは知っているけどまだ地域の福祉課題として関係者に届いてないと実感する情報など提起していただければと思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは一言ずつになってしまうかもしれないのですが、どちらから行きましょうか。では名簿の順番にいかせていただければと思います。あさか子育てネットワークの小島委員、よろしいでしょうか。

○小島委員

今回、初めて参加させていただいて、いろいろ資料を見させていただいたのですが、あまりにも広範囲だなと。私の代表させていただいている子育てネットワークは子供や保護者の方の応援ということで設立したので、ほかの高齢者とかたくさんあるなど。ちょっと元に戻らせていただいて大丈夫ですか。質問があるのですが、資料2の生活困窮者の相談件数を見ていたら、相談が多くなったからA評価なのかと思ったのですが、説明していただいているいろいろ工夫があって相談が多くなったのだなというのは分かったのですが、その相談を受けた中で次は相談者の人の良くなったとか、そういう指数というのは、その人の満足度というのはどの程度なのかなと。出ていますかね、ちょっと読み取れなかったもので。

○西田委員長

まさに福祉のツボについての御質問をいただいたような気がいたします。鋭いところで、なかなか数字で表すのが難しい相談でございまして、やっぱりそういう意味では受付件数では終わらないんですよね。1回の情報提供で終わる場合もありますけど、いつが相談の終わりかっていうのが見えないところとか、あるいはその専門家の御提案と御本人の求めるものが一致するとは限らないこの部分が本当に難しいところでございまして、さてこの辺りの委員会の御発言として事務局が何と答えるか。はい。興味津々でございしますが、どなたか御発言、事務局の方からいただきますか。よろしくお願いいたします。

○事務局・深谷次長

はい。大変いい質問ですけれどもやっぱり答える側としてなかなか難しいところがございまして、やっぱり今御指摘いただいたように数字で何が分かるんだってところは我々もやっぱりすごく感じているところです。やっぱりその人その人その問題の大きさというのは、相談してきた方の思いとかですね、そのつらさというのはそれぞれ皆さん違うと思います。我々が一般的によく聞くようなもし相談だとしても、この方、来た人一人一人はもう本当に苦しくて来られていると思いますので、そこをちょっと帰るときにほっとした顔で帰っていただけるっていうのが我々相談を受ける側のなんていうんですかね。ちょっと解決することができたのが、もし駄目だとしてまた来てくださいねということであつないでいければなと思っておりますので、もう完全な解決とは多分ないと思うのですけれども、そういったところでちょっと我々の方は自己満足になっちゃうかもしれませんがそういった形で、形で対応させていただいております。以上です。

○小島委員

ありがとうございます。確かに相談の不安というのか、難しいところで、数字にはなかなか表せない。私もやっていますが、本当に普通に普通に元気に子育てしているように見えて、声を掛けると急に涙を流してしまうママさんがいたり、聞くとワンオペで結構苦しいと。でも、お子さんは元気に育っているので、多分自分の子育ての中でうまくいってないって感じがあるようで、そういうときにはお話を聞いて、今の段階では行政につなげるほどではなかったので、お話を聞きました。帰られるときに、先ほどおっしゃったみたいに、ほっとされた顔とか元気の笑顔を見ると、あっこれで良かったのかなと思うところがありました。そういうところですね、相談っていうのは。分かりました、ありがとうございます。

○西田委員長

ちょっと襟を正すような気持ちになりましたけれども、やっぱり皆さんも日頃の地域での活動でもそういう心に触れる、やりがいがありつつ、ときにつらくなる思いを抱えながらのいろいろな行動であったりするかなということを本当思いました。ありがとうございます。それでは、お隣玉城委員、よろしくお願いいたします。

○玉城委員

改めまして私、地域包括支援センター朝光苑の玉城と申します。私は普段、高齢者の方と接する機会というか、高齢者の方が相談総合窓口になっておりますので、非常に高齢者の方と関わる機会が多いんですけれども、最近、やはりここでも上がっているように、御高齢の方だけではなくてお子さんのことだったり、中には本当にお孫さんのことだったりとか、いろいろな問題を抱えている方々っていうのが非常に多く御相談がありまして、本当に地域包括支援センターだけでは抱えきれない問題っていうのがいっぱいあると感じております。今回、重層的支援体制整備事業の構築っていうところで、いろいろな関係機関であったり各課っていうのが連携して関わっていけるということになっていくと思いますので、そこをすごくもうちょっと支援が厚くしていけるのではないかっていうふうに期待しております。実際に、高齢以外の部分の分野だと、なかなか知識がなくて分からなかったり、お子さんから御相談を受けてどこにどうつなげばいいのかっていうの分からないこともあるので、そういったときに最近、本当について最近も福祉相談支援係さんがちょっと相談に乗ってくださって、後をつないだっていうケースがありましたので、また今後も連携していけたらというふうに、はい。思っております。

○西田委員長

いろんなキーワードが重層ですとか、連携とか出てきました。ありがとうございます。それでは栗山委員お願いいたします。

○栗山委員

栗山と申します、よろしくお願いいたします。私、障害者推進プランの推進委員会のメンバーなんですけども、より何か幅広い形になったのかなというところで今後、障害福祉以外にも子供が学ぶ必要があるのかなというところがまず一つと、あと個人的に、本町の富士見町内会の方で私活動しております。お名前出すのもあれですけど、土佐さんと一緒にこの本町の町内会と、あとはですね、富士見町内会青年部というのもありまして、そこの部長代理として本町を盛り上げようとしているのですけれども、やはり私の年代での青年部でも町内会に入ってメリット・デメリットあるのかとそういった論争に必ずなります。最終的には仲間作りというところになるのですけども今私がやっている活動というのは私にとっては当たり前というところですけども評価シートを見る限り、この施策の事業というものが、実は朝霞市のこの地域福祉の授業の一環であったというところがこの席に座るまではそういったことも一切考えてはなかったのですけどもこうして数字を見る限り少なからず反映されているのかなというところは、まず一つ感じました。今後はですね、一個人としてやっている活動もありますけども、外からですね、朝霞市の一メンバーとしてこういった地域福祉を考えていきたいというところで、まだ見えたり分からないところもありますが、よろしくお願いいたします。

○西田委員長

はい。ありがとうございます。一人一人いろんな顔を持ってるということが改めて分かりました。それでは、お隣の田原委員お願いいたします。

○田原委員

私は、朝霞市に引っ越してきて、地域防災アドバイザーとして活動しています。年に1回、防災イベントということで、備蓄品のことだったり、災害が起きたときのことについてだったり、いろいろとレクチャーをさせていただいております。ちょうど今の時期には、避難所開設訓練も実施しております。明日は第七小学校に行く予定となっております。ここ数年は、東京都からの依頼で仕事をさせていただくことが多く、都内の中学校で講座を行い、クロスロードゲームを通じて災害について考える機会を提供しました。地域防災アドバイザーのほかにも、看護師やケアマネの資格等々を取得しているので、キャリアアップの研修講師としても活動しています。そのような面でもこの委員会のお力になれることがあれば協力していきたいというふうに思っております。

○西田委員長

ありがとうございます。それでは田尻委員お願いします。

○田尻委員

朝霞市傾聴ボランティアつばみの会というボランティアグループを2006年に立ち上げ、2007年から各朝霞市内の高齢者施設に訪問して、お話し相手をするという活動を続けてまいりました。活動している人自体も年齢が高い人が多く、お互いの活動の場でもあるっていう形でやってきましたけれども、2020年のコロナで全く活動できなかった時期が3～5年ありましたので、その間に私たちの活動自体が当時いた30人のメンバーが今は10人ぐらいに減ってしまいました。3年前からちょっとずつ再開できましたが、じっとしている時間が少なからずありましたので、次の活動にというのが体調的にできないというメンバーもいました。時期同じく、コロナの間に、地域とのつながりが一旦切れたような状態になっている方が多いのかなっていうのはすごく私自身も感じています。もともと、朝霞に来たのが2002年ぐらいで、子供たちが高校生になって地域に目を向けたときにどこにもつながっていない状態で、マンションだったのでなおさらそう感じました。広報紙は見ますけれど、果たしてそれが届いているのかなというのはいつも感じています。積極的になるべく私は情報を取り入れるようにしていても、家族はそんなにつながらなくても生活できているので、なんでこんなことしているのだろうとかいう感じの目で家族から見られています。ここは意外と通勤族だったり新しく入ってくる人たちが多いと思うので、その人たちに向けてのアプローチも必要のかなというのは、自分の体験として感じております。お手伝いできることあれば私もいろいろやりたいなと思っ

て朝霞市の、それこそ補助金いただいて講座とかでなるべく市民の皆様と傾聴ボランティアっていうのをつなげていけたらなとも思っております。よろしくお願いします。

○西田委員長

ありがとうございます。本当に住民の方たちもいろいろいらっしゃらないということが改めて分かりました。それでは山口委員お願いいたします。

○山口委員

私が特別養護老人ホームとデイサービスの方を運営させていただいております。その中で、先ほども資料2-2の方に記載がありましたけども、社会福祉法人との連携の場って法人間のネットワーク作りということで、まだ未達成ということであって、私としましては、特養が今朝霞市内5か所あるかと思うのですが、その施設長同士はある程度情報交換はしているのですが、朝霞市の介護保険課との要は朝霞市の高齢化に向けた方向性ですとか、どういうふうにしていくのだとか、そういったことは全然話し合う場がないっていうところが非常に危機感を感じております。3年以上の法改正がある来年度また構築されますけども、それがどうなるのか、国のホームページとかいろんな情報収集するのですが、朝霞市全体をどう高齢者の方を支えるのかっていうことが正直言って、個々に対応しているような状況です。それと2040年に向けてですね、高齢化がどんどん進んでいきます。朝霞市もそれに類を見ないと思うのですが、私どもの施設を運営するに当たって、職員の確保っていうのは、私の担当エリア以外もそうだと思うのですが、非常に厳しいです。その中で、職員がいないと入所者も受け入れられない。入所者も申し込みはもう毎日のように来ますが、受け入れができない、適度にケアできないという状況が今あります。病院とか、老健ですとかそういったところにつきましては、早く退院がされます。もう期限も決まっています。そうなってくると、次自宅で見れるのかと言いますと、介護度3以上ですとほとんどが見れない状況です。そういう中でこれからどうやってこの施設を支えていくのか、職員を支えていくのか職員も非常に今なかなか取れない中で、やっぱり人相手の職種なので、誰でもいいってわけに本当にいかない。やっぱり人間性がまず第一ですので、そこを確保しながら職員を集めるっていうところが難しい。ハローワークからゼロです。正直言って、全て職員は紹介会社です。その方が実情長く勤めていただいて良い対応をしていただければいいのですが、そういうことはなくて、紹介会社もただ紹介すればいいっていうような感覚の方がこんな方を紹介するのかっていう話を正直言ってきますので、そういった現状の中で今やっている状況でございます。非常にこれから数年後不安な状態ですので、やっぱり朝霞市の高齢化に向けた方向性というか、施設ごとの役割とかそういったことを連携していただいてですね、構築していただければなと思っておりますので、ぜひ御協力お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○西田委員長

ありがとうございます。堤田委員、お願いします。

○堤田委員

朝霞市シルバー人材センターの堤田です。シルバー人材センターにつきましては、この計画ですと、自立に向けた就労の支援というところでしか出てこないのですが、実際には就労ではなく、就労派遣する、派遣は就労ですけど、それ以外に、就業を通じた社会参加であるとか、地域貢献というのはシルバーの目的になっております。実際にやはり皆さん、70歳まで働けるようになってきているので、普通に会社の方で。シルバーの方に登録される方というのは60歳からできるんですが、実際にやはり会員募集をしても、70歳以上の方が多くなってきた。なかなか、そうなってくるとお仕事の方も難しいのかなっていう方もたくさんいます。今回の計画の中でうちの方の関わりとして、自立に向けた就労の支援以外にも、社会参加とかつながり作りの支援っていうようなことでシルバーの方で就業として請け負っている中で、家事支援とか結構やってるのですね。一人暮らしの方の家の掃除であるとか、ゴミ捨てに行けない方のゴミ出しとか、話し相手っていうのも就業報告の中にあります。これ宣伝になってしまうのですが、シルバー人材センターの方で割と福祉の支援っていうお仕事と

いうか、完全なボランティアではないのでシルバーに関しては、お金はいただくようではございますけれども、そういう介護保険ではちょっと受けきれない部分であるとか、環境の方でゴミ捨て場まで持っていかなければ環境推進で受付をしないとできないとかそういうことをシルバー人材センターの方で受けています。生活支援とか家事支援については、結構和光市さんどちらかというと、朝霞市でも何名かいらっしゃるんですけど、もしそういうことで、そういう家の掃除とか片付けとかでも、シルバー人材センターの方で受けていきます。それが高齢者の就業であったり賃金の確保ということと、生きがいにもなったりしますので、ぜひ、シルバー人材センターをよろしく願います。以上です。

○西田委員長

はい、ありがとうございます。実は私、老人クラブとシルバー人材センターって、21世紀の今だからこそちょっと注目したいと思っているところがございます。ちょっといろいろとまたこれからお付き合いいただければと思いました。はい。宣伝に乗かってしまいましたけれども、ありがとうございます。ではこの後ですね。公募でお越しくださった委員の方々から一言ずつ頂戴できればと思います。新井委員お願いいたします。

○新井委員

新井です。私今回この会議に参加させていただき、資料を先に送っていただきましたので、ずいぶんきちとしたことを第4期までやられた方もすごい大変な御尽力があったのだろうな、そうまず考えた次第です。あと先ほど伊藤様がおっしゃっていたように、KPIの部分って、やっぱり第5期には、もうちょっとただ単に数値もちろん数字で表すのはKPIですけども、設定するに当たっては何パーセントやったとか回数やったっていうだけでなく、やはり内容も加味したようなものを設定した方がいいのではないかなと。実は私、ちょうど3月末で定年退職したのですが、その前までは40年以上外資系の指定の製薬会社の研究開発にずっといまして、こういう福祉に関わるのに関係したところに、携わっては実は朝霞市には全く携わってなくて、ボランティア的なものについては全国のところに携わったこともありますし、会社のダイバーシティエクイティインクルージョンみたいなところの活動を5年間ぐらいやったり、会社の社員の福祉と健康と安全とかそういうのを守るじゃないですけど、そういう支え合いの心を育むというところには、微力ながら尽力してきたつもりです。皆さん期待しないでください。40数年社員の生活の中でどんだけ良くしたかってどんだけ努力しても満足感で皆さんからあんまり得られなかった。人が変わってしまうと、みんな困っているところが全く違うので、全部を統一したKPIで測ろうとすると全くうまくいきません。例えば、本当にお子様のことで苦しんでいる人が前と比べてどう良くなったのかとか、高齢者の方が例えばシルバー人材センターで仕事したいっていう相談したのにどうこうみたいところで、何かその個人に対してメリットのあることが伝えられるなり、体験させることができたりすれば、KPIって上がるんですけど、これ全方向でやるのかって。僕は今回この資料を見たときに、第5期めっちゃめっちゃ大変じゃないかっていうふうにすごい思ったのと、あとビジョンといいますか、スローガンといいますか支え合いの心を育みって言ったとき、誰もが地域でつながる、誰もが、市民全体誰もが朝霞市内でつながるっていうところに読み替えるのがいいのか、それとも何か問題を抱えられている市民が、助け合いの心を求めているそこにタッチすることができて、助けていただけるのかどうか、助けてもらえなかったら市は何もやってくれないとかっていう近所の人は何もやってくれないというふうなイメージになってしまうのもよくないので、そこをどう上げていくのかというところは、課題なのかなと思ったんですが、いかんせん第5期に、今後これから計画のことを話して、どうそれを調査して行って実行してどう評価するのかっていうと、つながるときに、いやすごく大変だっていうふうにだけ思って、それぞれの専門の関わってらっしゃる方がすごくいらっしゃるの、ある意味心強いんですけど、あまりこうなんっていうか、手助けにならないんじゃないかっていう次第なんです、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○西田委員長

期待の新星でございますので、よろしくお願いいたします。お隣、竹田委員お願いします。

○竹田委員

よろしくお願いいたします。竹田です。独身時代から朝霞に住まわせていただいて、今小二と年中の子供がいて、今後も朝霞市に住みたいと思っています。岡町内会に所属していて、イベントで松下市長さんにお会いすることが多くて、行政と地域が近い自治体であることを感じました。仕事は他市になるのですが、心理士の資格があるので、子供の話を聞くということをやっている中で、事業全体見をさせていただいて、これまで縦割りだったところを、包括的な相談支援だったりとか属性に捉れない支援をしていくってようなことが掲げられていて、子供と相談しているときは子供で手一杯、それをたくさんの事業でやるときは職人さんなんだろうなと思っていて、すごく人材育成が難しいだろうなというふうに感じました。これからの時代なんできっとAIにたくさん助けてもらいながら、実現可能だろうなと思っていまして、そういった窓口ができれば、先ほど困った人がタッチできたという話がありましたけど、私も心の相談は聞いていますけど、自宅に帰ったら悩める母なので、悩める方の窓口がその方のこの先の人生における役に立てれば良いのかなと思いました。どうぞよろしくお願いいたします。

○西田委員長

どうもありがとうございます。それでは米倉委員お願いいたします。

○米倉委員

米倉と申します。一市民として参加させていただきますので、私もどんな力になれるのかっていうのがすごく不安なのですが、送られてきた資料を読んで、思ったことと自分の経験でお話、何か意見できればなというふうに考えています。数年前に私、父を亡くしたのですが、介護をいまして、そのときの経験で言うと、介護度の認定までにすごく時間が掛かって、実際サービスを受けられることがほぼできずに父を亡くしたところで、市に相談をして、何とかしてほしいと訴えてもすぐに支援が来るとは限らないってところで、すごく苦しかった思いがありました。高齢者福祉っていうところで、今本当に高齢者夫婦増えているので、介護認定も時間が掛かるのはすごく理解はしているのですが、何とかなるといいなというふうに経験として思っていました。あとですね、障害者福祉に関係するのか、ちょっとあれなんですけど、父の介護があって離職をしたんですけども、その前は教員をいまして、教育委員会にもいました。その教育委員会の中で、教育相談とか、障害者の特別支援のこととか、やりましたし、そこで感じたのが、生まれてきたとき、乳幼児に関しては、保健師さんが相談に乗ってくれたり、その後、小学校に上がるっていう段階で就学相談がある。でもそこで一旦切れて、小学校は小学校で、また特別支援の先生が対応して、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーだったりが対応してくれるのですが、義務教育が終わるとまたそこで切れて、特に障害者福祉っていう面では自分からこの助けを求めその先つながりにくい自分も中にいたのですが、感じたんですね。そこをうまくつなげたらいいのになと思いつつ、縦割りの分科会、やはり市にはあるのかなっていうの、中にいながらも感じていたので、そこが今回の計画の中で重層的支援体制整備の構築っていうところを重点的に挙げていただいているので、そこで何かより縦割りではなく横のつながりで、一人の支援が必要な人に対してずっとつながっていけるような、そういう相談体制ができていくと、それは理想的だろうなというふうに思うんですけど理想が実現すると住みやすい市になるんじゃないかなというふうに思います。やっぱり相談したいけど、家にこもって引きこもってしまどこに相談していいかわからないっていう方も多いと思うので、アウトリーチ、こっちからというか、相談を取りに行く体制っていうのも充実していくといいのかなというふうに思いました。感想でしかないんですけども。何か力になればと思いますので、今後よろしくお願いいたします。

○西田委員長

本当に良い公募委員の皆様、お三方、人それぞれですね、いろいろな思いを持ってこちらに御参加いただいたということが改め分かりました。胸の痛くなるお話も含めてありがとうございます。それではここまでお互いを知ったり、あるいはこの委員会に期待することなど御発言いただきましたとい

うことで次に説明させていただきたいと思います。議題の４の第５期朝霞市地域福祉計画地域福祉活動計画の評価及びスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・川村主査

議題（４）の第５期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価方法及びスケジュールについて御説明申し上げます。

計画書の９７ページを御覧ください。２の「計画の進行管理」でございですが、本計画の進捗管理と評価については、計画を立て、実行し、その進捗状況を定期的に評価し、改善する、一連のＰＤＣＡサイクルに基づき推進いたします。

そして計画の進行管理や評価を行うため、学識経験者や関係機関・市民活動団体の関係者、公募市民等で構成する「朝霞市地域福祉計画推進委員会」及び「朝霞市地域福祉活動計画推進委員会」において、施策の方向性に記載する「主な取組等」、「指標・目標」に基づき、進捗状況の把握及び評価を行います。と記載のあるとおり、皆様には、この計画の進捗・達成状況の確認及び評価について御意見をいただきたいと思いますと考えております。令和８年度の事業につきましては、まだ途中であることから、令和９年度に入ってから行う予定になります。

次に、資料４の第５期朝霞市地域福祉計画（施策体系別事業一覧）を御覧ください。市は事業により担当課が異なることから、どこの課がどの事業を担当しているのか、この一覧を見れば分かるようになっておりますので、御活用いただければと思います。

続いて、資料５の第５期朝霞市地域福祉計画作業シートを御覧ください。左から基本理念、基本目標、方向性、機構改革後の担当課、「」の部分は機構改革前の担当課、主な施策、主な事業、自己評価、担当課の取組内容及び現状、評価参考数値等、今年度の活動に対する課題及び展開の項目となっております。こちらの作業シートには４９事業を記載しており、記入例を基に担当課に依頼することとなっております。続いて資料６の進行管理・評価シートを御覧ください。こちらは方向性に対してそれぞれ指標を結び付けた目標値を設定しております。こちらも資料５と同様担当課に依頼し、地域共生社会課で内容等を集約いたします。

ただいま御説明いたしました資料５作業シートと資料６進行管理評価シートを用いて計画の進捗状況を事務局で把握し、本委員会では資料６の進行管理・評価シートを基に審議していただく方法で進めていきたいと考えております。

この方法に至った経緯といたしまして、先ほど第４期の評価で御報告いたしました内容と同様、第５期の計画でも市と社会福祉議会の評価シートを合わせると、１００枚以上の評価シートを確認していただくことになるため、限られた時間の中で御意見をいただくことを考え、評価方法について社会福祉協議会と検討いたしました。その結果、前期の評価方法を引き継ぎ、進行管理・評価シートの見直しを行い、細かい部分を拾う作業シート、少し枠を広げた方向性と指標を拾うことができる進行管理評価シートの２枚を作成し、委員の皆様から御意見をいただき進行管理を進めていくことといたしました。

続いて、指標についてですが資料６進行管理評価シートの（１）の自己評価について、地域福祉は性質上、必ずしも全ての取組を数値化できるものではないことから、一部の目標値には数字ではなく文言が記載されているものもございします。また、数値化すると、たとえば「〇〇委員会を３回開催する」と目標値に設定した場合、委員会を３回開催することが目標となってしまう、方向性にずれが生じてしまう可能性もあります。本来であれば、委員会で出た意見や案が方向性に対して実用的だったり有効的だったかが大切であり、数が目的となってしまうことがないように注意書きを記載いたしました。シートの上にならされている「事業の進捗について・・・」がその部分となります。補足ですが、目標値は５年後の数値となっております。

続いて、資料７の今後のスケジュールとなっております。こちらにつきまして、次回の委員会と令和９年度第一回委員会までの流れを記載したものとなっておりますので、参考までに御参照ください。説明は以上です。

○事務局・秋山係長

では、続きまして社会福祉協議会から御説明をさせていただきます。資料５－２、本日机上で配らせていただいたものと資料６－２、こちらをお手元に御準備をお願いいたします。まず本日お配りさせていただきました資料５－２を御覧ください。社会福祉協議会の各課にこちらの作業シートの作成を依頼して、取組内容につきまして、主な事業ごとに記載してもらい、計画の担当課である地域福祉推進課で集約をいたします。続きまして資料６－２を御覧ください。各課から提出された資料５－２の作業シートの内容を集約しまして、委員の皆様へ御提示する。資料６－２、こちらの策定を担当課である地域福祉推進課で行います。先ほど市の説明でもありましたが、第４期計画の推進委員の皆様からの御意見を参考に、評価につきましては、政策の方向性ごとに記載をしております。社会福祉協議会の資料につきましては、政策の方向性にひも付いている主な事業、それぞれに指標を設定しているため、進行管理評価シートも主な事業まで記載をさせていただいております。社会福祉協議会の資料につきましては、政策の方向性に紐づいている主な事業、それぞれに指標を設定しているため、進行管理評価シートも主な事業まで記載をさせていただいております。また担当課の記載につきましては、社会福祉協議会の場合は、主な政策につきましてはほぼ全ての課が関わって取り組むことになりますので、記載はしておりません。続きまして、右側の評価に関する項目についてですが、【２】取組内容、及び現状に社会福祉協議会の取組状況を記載していく。【３】評価参考数値等には、目標値と比較して評価の参考になるよう、指標の数値や、また取組内容において数値化できるもの、記載をいたします。【】に取組内容及び現状、【３】評価参考数値等を踏まえ、こちらの社会福祉協議会の内部で評価を行い、【１】の自己評価欄にＡからＤの４段階で記載をいたします。【４】の今年度の活動に対する課題及び展開につきましては、先ほどの【１】から【３】を基に課題を整理し、今後の展開について記載をさせていただきます。地域福祉活動計画の評価方法につきましては以上でございます。

○西田委員長

ありがとうございました。進行管理上、非常に重要なところでございまして、皆様からも何かいろいろと御意見など御質問おありではないかと思えます。時間の範囲でいろいろとお寄せいただければと思っております。いかがでしょうか。御発言のある方は挙手で教えていただければと思いますが、はい、お願いします。

○中村委員

この評価を毎年度ごとでしょうか。毎年度同じ作業をするのかどうか。それをこの時期としてはいつまでにこれが集計されて、いつ評価をして、次年度の時期とかをもう少し聞きたいです。

○西田委員長

はい。事務局もう少し詳しいスケジューリングということで補足説明をお願いいたします。

○事務局・関係長

資料の７を御覧いただければと思うんですけれども。まず、令和８年度１１月頃を次回の会議を予定しておるところですけれども、まず９月の末、現在の評価をさせていただきまして、そのものをこの１１月頃に会を行わせていただいて提示をさせていただきたいと思っております。またですね、年度末にまた１年間の令和８年度分の評価について市役所だったり、社会福祉協議会の方で取りまとめを行いまして、令和９年度５月下旬を第１回目ということで、委員会の予定をしているところでございます。ありがとうございます。

○西田委員長

今年度については、委員会は２回の予定のようでございます。ただこの２回が妥当かどうかというところは、また皆様の御見解だったり昨年度以前の開催状況などからも御提案をいただければなというふうに思うところです。そのほかいかがでしょうか。私の方から改めてこちら資料を御丁寧に説明いただいて、思ったところが二つ三つございまして、一つは今の中村委員の御質問に関連するところでいくと、委員の皆様それぞれお忙しくあるんですが、今回７月開催ですけれども、年度初めの今年

どういふうに進め、進んでいくんだろうか、やはり前年度の進捗状況についての評価をしつつですね、そして中間でやってその次、半年単位で見ていくとなかなかその状況把握だとか修正ということが少し難しいのではないかなという印象があって、結構私が関わっていたところは年3回ぐらい、もちろんその計画策定の年は4回とか5回とか開くことありプロジェクト方式でありますけれども、少し2回だと委員の方々とこのいろんなつながりとかいうことで事務局の方の工夫があると思うんですけども、可能であればもう1回ぐらいは増やした方がいい。通常行政なども四半期ごとにいろいろな点検とか進めていくところていくとそういうことがかなえばいいなと思いながらも、今2回のところ急に4回ってのは難しいかなという気がしますので、その辺りの頻度については少し検討の余地があるかなあと考えております。これはただ開催についてもお金が掛かることですので、予算等々の中でどういふうに事務局が調整するかってことがあるかと思いました。一委員長でありますけれども、一委員として思ったところを素直に発言させていただいているところです。あと、先ほど進行管理をするということで、こちら計画に大事だって書いてあって、これ本当に大事なんですよ。この委員会まず進行管理のための一つの機構でございますので、事務局への質問は中間見直しですね。3年目の中間見直しがどのように計画されているかということを知りたいと思っております。5か年計画ですので、コロナのときも本当大変深刻に大変だったと思うんですけど、そもそも社会状況の変化ですとかですね、想定してた5年間の計画が後5年の目標値がもう早々に3年目で終わってたらその後どうするんですかとか、当然ございますので、5年ってあつという間ですが、しかしやっぱりそれなりの時間がありますのでその辺りの中間見直しを考えるのかっていうことを質問したいと思っております。あと、先ほどの資料も目標値はそういう意味ではその5か年で達成する数字だということだったんですが、そうすると、単年度単年度での目標設定ということも、もし必要になってくるんじゃないかなというふうにも思います5年後を見据えながら活動すると例えばいろんなネットワークさんもそうですし、その相談の質のこととかでもそのゴールだけ見てるとちょっといろんな人がどの位置にいるか次の課題が見えにくいということでもちょっとそんな形も考えられうるかと、ただ私、よそ者ですので、朝霞流で、それから簡単なことではないかもしれませんが委員の皆様のお意見をいただきながら、またちょっと事務局とのやり取りで落としどころというふうに思いました。あと、地域福祉計画と地域福祉活動計画ですね、行政の地域福祉計画と、実は社協の活動計画中身違うんですよ、一元的にやってるんですけど違うんです。事務局も多分丁寧に行政の説明と社協の説明としておられますけど、地域福祉そのものは行政が進めるものでも社協が進めるものでも実はないんですね。あくまでも行政として社協として皆様方が実は進めていくのであって、進めていく環境作りだとか、まずそのプラットフォームを用意したり、お料理の素材を要するっていうところの役割ですので、そうすると、こちらで担当課があってここが大事な窓口としてはあるわけですけど、この課題を進めていくときに、例えば特養さんとか当事者団体さんとか、町内会自治会さんそういうところに御協力いただきながら進めていくっていうその辺りの関わっていただく主体のところのチェックリストが多分これだとできないかなと思ひまして。まさにつながりっていうことがこの計画でもいろいろ先ほどキーワードとして出てきてるので、その辺りをどういふうにつくっていくのかできてるかっていうことのチェックの部分では、担当部署だけじゃなくてもうちちょっと書き込めるといいかなというふうなことを思ひました。これも私よそ者ですので朝霞流ではどうなるんでしょうかっていうことで、私の質問として事務局であったり委員の皆様から御意見をいただければと思います。と言いながら、委員会の終了時間が近づいてきておりますので、限られた中でのやり取り、あるいは抜本によっては事務局預かりということもあるかなあと思ひしております。ちょっとペラペラ喋っております。ここで副委員長から何かありますか。

○土佐副委員長

評価の仕方。自己満足で終わっちゃうのかな。こちら側が評価することができるのか。あれをやります、これをやりますと言って、受ける側が評価するものなのか、相手がするのかがちょっと曖昧なのかなと。

○西田委員長

なかなか手厳しい。しかし、大事なところでございます。その目線を忘れてはいけないっていうことで、おっしゃるとおり正論だと私も思います。ただなかなかその市民の方一人一人、あるいは当事者の方たちからいただいていることが難しいのでそういう意味では、まさに昨年度以前ですかね、計画を策定するときにまさにその声を一つ一つ聞かせていただいて、アンケートですとか懇談会などで集めていって、前期計画の評価をまさに市民やその利用者の方からいただいた結果次どうするんですかっていうことにバトンをつないでいくっていう構造だとは思うんですね。ただそれが5年とか3年に1回なので、今その折々にどうするかっていうことでまさにその都度できないのでそこを気にしながら手前味噌にならない、評価をちゃんとしていかなきゃいけませんねっていう苦言ですかね。ありがとうございます。ちょっとすいません、この辺りでフリースークのようにしてしまいましたけど、委員の皆様から御発言いただければと思いますがいかがでしょうか。それでは初回ですのでちょっとテーブルを温めた感じで、事務局の方からちょっと急に想定してない問答が始まってるかもしれませんが、お言葉少しいただければと思いますがいかがでしょうか。

○事務局・近藤補佐

すいません地域共生社会課の近藤と申します。皆さん本当に活発な御意見ありがとうございます。事務局からしても、はっとさせられる御意見を今いただいたところでございます。第5期の計画においては、計画の期間っていうものを当初8年から12年で適宜見直しを行うということで、特に中間評価っていう位置付けはもともと設定はしていなかったです。皆さんの御意見を踏まえながら、あと自分もですね国保の方でデータヘルス計画を実施していたときには、やはり中間評価っていうところをお示ししていたところもございましたので、今の御意見をいただきながら、事務局と、あと委員長の方で少し御相談させていただきたいなっていうふうに今思っているところでございます。答えにはなっていないんですけれども。あとは皆さんの御意見をいただいて調整をしていきたいなと思っております。以上です。

○西田委員長

無理ですっていう言葉ではなくてほっとしております。受け止めていただいて御検討いただけるということでありがとうございます。それでは、こちらにつきましてですね、【4】につきましては、御意見出していただきまして、ありがとうございますございました。御協力ありがとうございます。続きまして議題【5】その他について事務局からお願いいたします。

○事務局・深谷次長

すいません。先ほど、年単位のスケジュールについてなんですけど、たくさんの御意見がありまして、委員長と事務局で検討させていただいて、共有させていただきます。

○事務・川村主査

事務局から1点お知らせがございます。今からお配りさせていただく用紙についてですが、本日の時間内に発言しきれなかったことやお持ち帰りいただいてお気付きになった点等がございましたらお寄せください。なお、こちらは任意となっております。特に意見等がない場合は提出不要です。提出方法についてはメールでもFAXでも構いませんので、御協力いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○西田委員長

ありがとうございます。

その他に何かありますでしょうか。それでは、本日の議題について全て御審議いただきました。円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。これにて、議長の任を解かせていただきます。

○司会・関係長

西田委員長、ありがとうございました。最後に事務連絡がございます。本委員会では、御出席いただいた委員の皆様には口座振り込みにて報酬と費用弁償をお支払いさせていただきます。今回から新たに委員になられた方には、振込口座を届けていただくようお願いしておりますが、前回から引き続き委員になっていただいている方には、これまでと同じ口座にお振込みさせていただきたいと思っております。振込先を変更したい方がいらっしゃいましたら、会議終了後に事務局までお声掛けください。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。